

素案

第2次
高槻市子ども読書活動推進計画

令和3年11月



目次

第 1 章	第 2 次高槻市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2
5	計画の推進体制	2
第 2 章	子どもの読書活動を取り巻く状況	3
1	これまでの経過	3
	(1) 国の動き	3
	(2) 大阪府の動き	4
第 3 章	第 1 次高槻市子ども読書活動推進計画の取組結果と課題	5
1	第 1 次計画について	5
	(1) 基本的な考え方	5
	(2) 平成 23 年度の見直し内容	5
	(3) 見直し以降の取組	6
2	子どもの読書活動の現状と課題	7
	(1) 高槻市の状況	7
	(2) 子どもの読書活動状況	10
	(3) 現状からみえる課題	14
第 4 章	第 2 次計画の基本的な方針と施策	15
1	基本的な方針	15
	(1) 基本方針	15
	(2) 読書の位置づけ	15
	(3) 取組に当たっての 3 つの視点	15
2	子どもの読書活動推進のための施策	16
	(1) 家庭・地域で	16
	(2) 学校で	17
	(3) 市立図書館で	18
	(4) 人材育成・環境整備	19
第 5 章	子どもの読書活動状況の指標	20

第1章 第2次高槻市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

I 策定の趣旨

平成13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法第154号。以下「推進法」という。）」が、公布・施行されました。推進法は、基本理念として、第2条で「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であるとして、すべての子どもが、いつでも、どこでも読書活動を行うことができるよう環境整備を進めていくことを掲げています。また、第8条において、国が基本的な計画を策定することが義務付けられており、地方公共団体についても第9条において、国の計画を基本として、地域の子どもの読書活動の推進状況を踏まえた子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないとされています。

本市においては、平成18(2006)年に「高槻市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」という。）を策定し、取組を進めてきました。平成23(2011)年度には、見直し検討を行い、第1次計画の内容が国・府の第2次計画の方向性とも一致していること、未実施事業もあることから、計画期間を延長して取り組むことが、子ども読書活動の推進に効果的であるとして、当分の間、第1次計画を継続することとなり、現在に至っています。

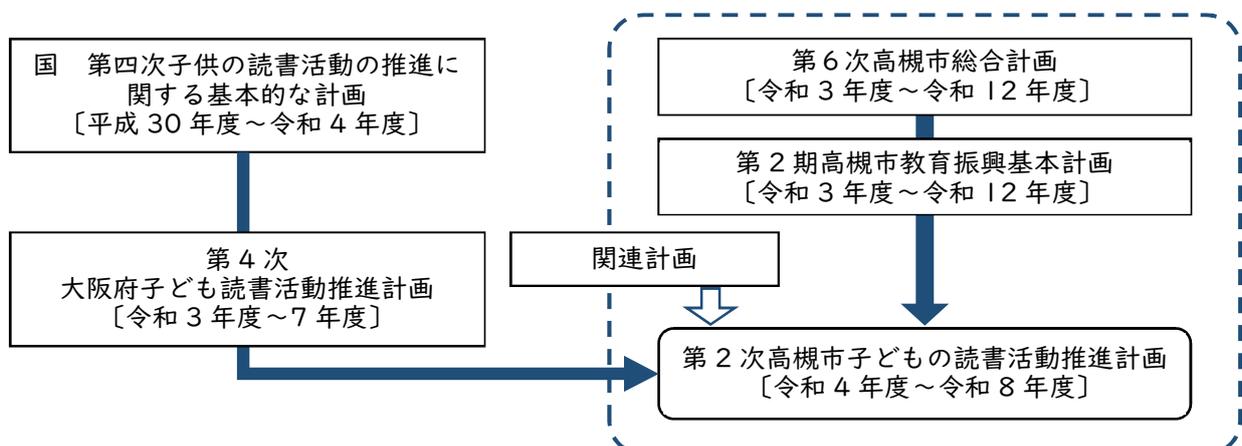
しかし、近年、インターネットやSNSの発達など情報化社会の急速な進展や、グローバル化等により社会が急激に変化しており、大人にとっても先行きが見通せない時代となっています。また、国や府の第4次の計画が策定されるなど、子どもの読書を取り巻く状況も変化しています。

そこで、これまでの取組についての検証を行い、さらに子どもの読書活動に関する環境整備を推進するため、第2次高槻市子ども読書活動推進計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、推進法第9条第2項に基づく、「市町村子ども読書活動推進計画」です。

また、取組に当たっては、第6次高槻市総合計画や、第2期高槻市教育振興基本計画など、関連計画との整合を図ります。



3 計画の対象

本計画の対象年齢は、0歳からおおむね18歳以下とします。

しかし、子どもの読書活動を推進するには、周囲の大人の理解・協力が必要不可欠であるため、大人を対象とした事業も合わせて行っていきます。

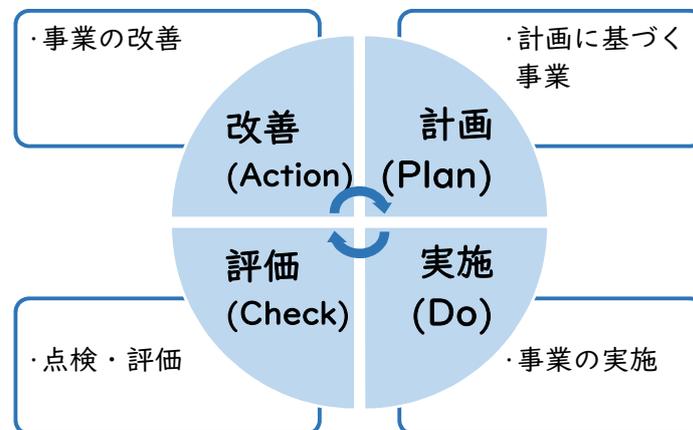
4 計画の期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

5 計画の推進体制

本計画はPDCAサイクルによって事業の推進を図ります。本計画に基づく様々な事業(Plan)を実施(Do)し、毎年その実施状況について、点検・評価(Check)を行います。また、点検・評価により、取組内容を見直し、事業の改善(Action)を図ります。

なお、点検・評価は、関係部署からなる庁内会議にて行い、高槻市図書館協議会へ報告するなど、進捗状況についても公表を行っていきます。



第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況

I これまでの経過

H13(2001)年12月	国：子どもの読書活動推進に関する法律 制定
H14(2002)年8月	国：子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
H15(2003)年1月	府：大阪府子ども読書活動推進計画 策定
H18(2006)年1月	高槻市子ども読書活動推進計画 策定
H19(2007)年9月	まちごと『子ども図書館』構想 策定
H20(2008)年3月	国：第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
H23(2011)年3月	府：第2次大阪府子ども読書活動推進計画 策定
H24(2012)年3月	高槻市子ども読書活動推進計画の継続決定（当分の間）
H25(2013)年3月	国：第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
H28(2016)年3月	府：第3次大阪府子ども読書活動推進計画 策定
H30(2018)年3月	国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
R03(2021)年3月	府：第4次大阪府子ども読書活動推進計画 策定

(1) 国の動き

国は、推進法が施行された翌年の平成14(2002)年に、概ね5年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下、「基本計画」という。）を策定しました。以降、平成20(2008)年に第二次、平成25(2013)年に第三次、平成30(2018)年に第四次基本計画を策定しています。

第四次基本計画の改正のポイントとしては、

- ・読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ・友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- ・情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を掲げています。

また、第三次基本計画に引き続き、1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）を減らすこと、市町村の推進計画策定率の向上をめざしています。

(2) 大阪府の動き

大阪府においても、推進法に基づき、平成15(2003)年に、「大阪府子ども読書活動推進計画（以下、「府推進計画」という。）」を策定し、平成20(2008)年に第2次、平成25(2013)年に第3次、令和3(2021)年に第4次府推進計画を策定しています。

■第4次府推進計画の概要

【基本方針】

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取り組む。

【視点】

- 1 発達段階の特徴に沿った読書活動推進
- 2 読書活動ができていない（読書のために時間を割かない・興味を持てるような本がない・本を読むことが面倒）子どもへの読書環境整備

【読書の位置づけ】

読書概念を広く捉え、子どもが発達段階や生活の場の状況に応じて、自分自身に合った読書活動ができるよう「読書」を位置づける。

- ・ 本を読んだり、読んでもらったり、絵画集を見たり、図表を読み取り活用することも読書である。
- ・ 紙媒体だけでなく、電子媒体で本を読むことも読書である。
- ・ 本を一冊全て読むことだけでなく、自分の興味や関心のある箇所を読んで知識を得たり心に留めることも読書である。

【成果指標】

読書のために時間を割かない、興味を持てるような本がない、本を読むことが面倒など、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもを減らすという観点から、不読率の改善を成果指標に掲げる。

少しでも本を読む子どもを増やすことをめざし、計画期間最終年度までに「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を全国平均以下とする。

令和元年度：小学6年生 18.7%、中学3年生 34.8%

※令和元年度 全国学力・学習状況調査結果（文部科学省）

第3章 第1次高槻市子ども読書活動推進計画の取組結果と課題

I 第1次計画について

(1) 基本的な考え方

H18(2006)年1月に策定した高槻市子ども読書活動推進計画は、基本的な考え方である

- ・ 子ども読書活動を取り巻く社会状況と読書活動の意義
読書は子どもが発達の上でまた豊かな人生を送っていく上で重要なものであるのに関わらず、読書離れが進んでいる
- ・ 楽しみながら進める子どもの読書活動
真に「楽しみとしての読書」が、子どもの読書離れを防ぎ、国語の力をつけていく
- ・ 子どもが読書に親しむ機会づくり
乳幼児からの読書に親しむ環境づくりをスタートとして、継続し、系統立てた施策を行っていく

に基づいて、図書館や学校、地域等が連携して取組を行ってきました。

(2) 平成23年度の見直し内容

平成18年度～23年度の5年間の取組を踏まえ、庁内組織である「高槻市子ども読書活動推進計画推進委員会」において、平成23年度に見直し検討を行いました。そして、

- ・ 計画策定前の平成17年度に比べ、平成22年度末にはほとんどの事業が取り組まれ、地域での取組に課題が残るものの、子どもの読書活動の推進が図られた。
- ・ 今後の課題とされた「こども図書室」については、「まちごと『子ども図書館』」構想として推進し、平成22年7月に「高槻市立中央図書館ミュージズ子ども分室」が開館。
- ・ 国や府の2次計画は、すべての子どもが、乳幼児期から発達段階に応じて本と接し、本のおもしろさや楽しさに気づくことができるような読書環境づくりを目指すもの。「まちごと『子ども図書館』」構想として発展している内容とほぼ沿っている。
- ・ 地域での取組などが課題として残っており、こうした課題の解決を図る必要がある。
- ・ 現在の計画を着実に進めることが国や府が進める2次計画の趣旨に合致する。

以上のことから、新たな計画策定をする緊急性がなく、概ね5年としている現計画の期間を延長し、引き続き、現計画を着実に推し進めることが子ども読書活動の推進に効果的であるとして、当分の間、計画期間を延長することとし、高槻市図書館協議会へも報告し了承されました。

(3) 見直し以降の取組

① 主な取組

- ・「まちごと『子ども図書館』」で、主に小学生向けの調べ学習向きテーマ別セット貸し出し事業を開始するなど、取組毎に内容の充実を図りました。
- ・平成 29(2017)年度に運輸業界の人手不足や経費高騰により、移動図書館が休止となりました。そのため、平成 30(2018)年度から公民館等で図書館の本を貸し出す「まちごと図書館」事業を開始しました。

② 結果

- ・平成 23 年度の見直し時に「検討中」となっていた事業も含め、全ての事業が着手され、全体として、計画の推進が図られています。
- ・全国学力・学習状況調査の読書にかかわる 3 つの項目、「平日 1 日当たりの読書時間」、「授業以外での学校や地域の図書館の利用状況」、「読書は好きか」のほとんどで、見直し時点の平成 22 年度調査データより良い数値となっており、全国平均との差も小さくなっています。

■ 表 1 全国学力・学習状況調査

(%)

	平日 1 日当たりの読書時間 (30 分以上)		授業以外での学校や地域の図書館の利用状況 (月 1 回以上)		読書が好きか (当てはまる、どちらかといえば当てはまるの合計)	
	小学 6 年生	中学 3 年生	小学 6 年生	中学 3 年生	小学 6 年生	中学 3 年生
市	37.3 (32.6)	24.1 (21.9)	37.7 (38.1)	16.8 (14.5)	75.1 (72.0)	67.5 (60.8)
府	34.2 (31.0)	21.5 (21.0)	31.2 (34.0)	15.3 (12.6)	72.8 (69.1)	61.1 (56.9)
全国	39.8 (35.9)	27.0 (27.3)	40.5 (43.5)	20.4 (19.1)	75.0 (73.0)	68.0 (68.8)

※ () は平成 22 年度の調査データ

出典：平成 31 年度「全国学力・学習状況調査」〔文部科学省〕より作成

③ 課題

- ・読書時間は、小学生から中学生と年齢が上がるにつれ減少する傾向があります。その理由としては、部活や塾通いなどにより子どもの自由時間が減少すること。さらには、インターネットや SNS などを利用するようになるなど読書以外の娯楽の対象が増え、自由時間の使い方が多様化していることが挙げられます。
- ・子どもの読書活動の推進には、今後も子どもの発達段階に合わせ継続的な取組が必要です。

2 子どもの読書活動の現状と課題

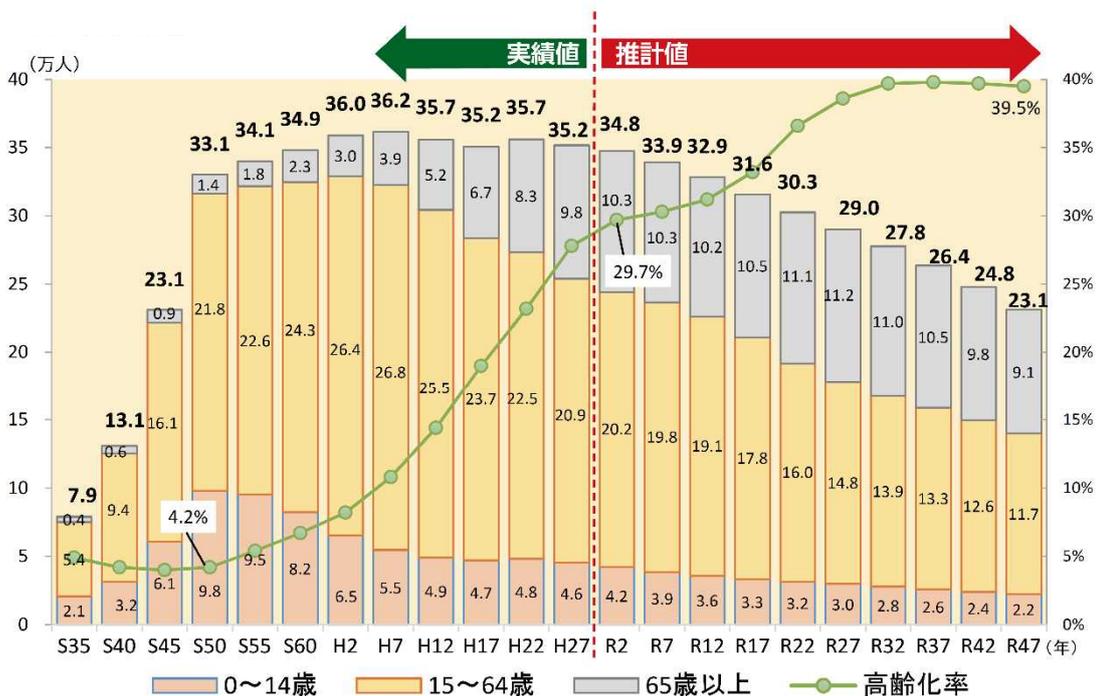
(1) 高槻市の状況

① 人口

本市の人口は、平成7(1995)年の36.2万人をピークに減少傾向へと転じており、この傾向は今後も続く予想されます。また20年後には65歳以上の高齢者人口が総人口の4割近くまで増加すると推計されています。また、14歳までの年少人口は、昭和50(1975)年の9.8万人をピークに、平成27年には4.6万人と半分以上に減少しており、今後も減少傾向が続くと予想され、国の人口動態と同様に、人口減少と少子高齢化の進行が予想されます。

財政状況の見通しとして、歳入については、15歳から64歳の生産年齢人口の減少が予想されることから、税収の増加は見込めない状況です。一方、歳出については、高齢化に伴い医療・介護などの社会保障関係費の増加や、昭和40年代の人口急増期に整備された多くの公共施設の老朽化対策にかかる費用の増加が見込まれており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。

■ 図1 本市の人口推計



出典:実績値は総務省「国勢調査」による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等(令和元年6月版)」を用いて作成(社会動態はゼロと仮定して作成)。

出典：第2期高槻市教育振興基本計画 より

② 市立図書館の利用状況

令和2年度高槻市市民意識調査において、図書館に関する調査を実施しました。調査期間が令和2年11月27日から12月14日であるため、人々が新型コロナウイルス感染拡大防止のため人との接触を控えていたことなどが回答に影響している可能性があります。

1ヶ月に本や雑誌を全く読まない人が前回平成28年度の22.3%から、3.6ポイント増えて、25.9%となっています。(図2)

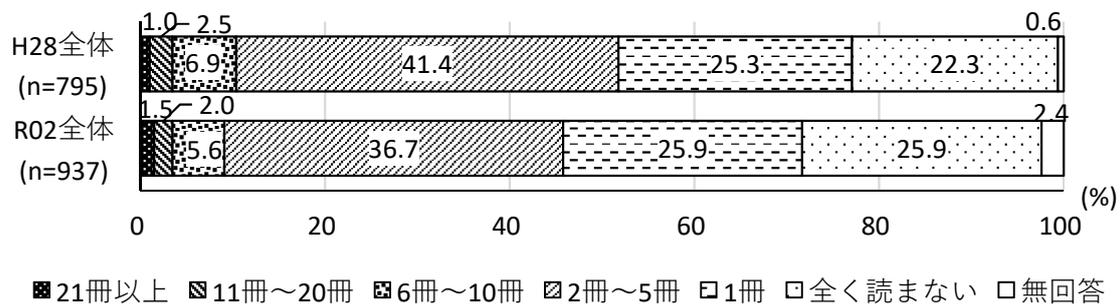
本などの入手方法は、「書店など店舗で購入する」が63.6%で最も多く、「市立図書館で借りる」は24.9%となっています。(図3)

市立図書館の利用状況では、「利用していない」と回答した割合が6割を超えており、平成28年度から大幅に増えています。(図4)

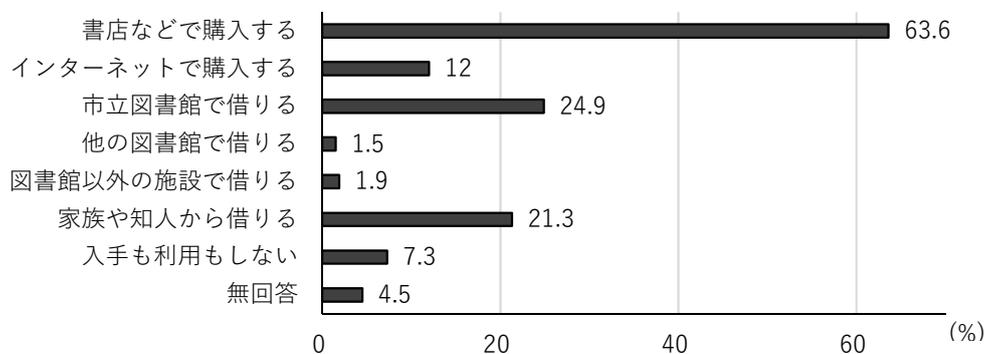
一方、利用頻度を見てみると、月1回以上利用する人の合計は平成28年度の39.9%から令和2年度の46.5%と、6.6ポイント増加しています。(図5)

利用目的では、「本・雑誌を借りる」が一番多く、「子どもの読書のため」が、女性では2番目、男性では4番目に多くなっています。(図6)

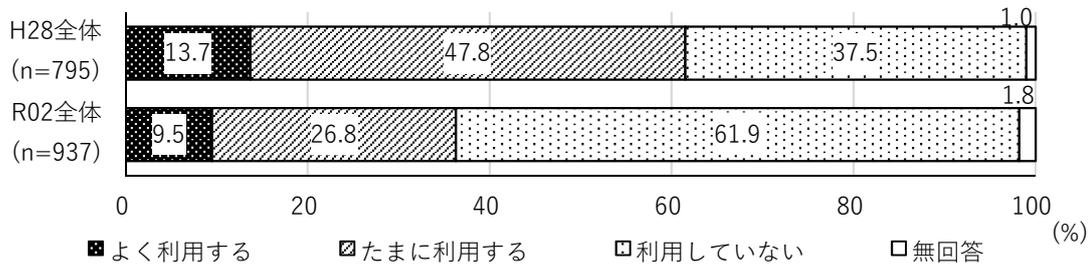
■ 図2 1ヶ月に読む本や雑誌の平均冊数



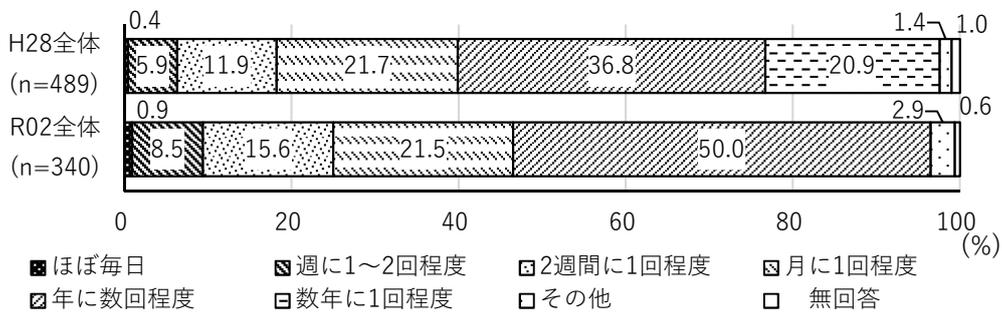
■ 図3 本や雑誌の入手方法



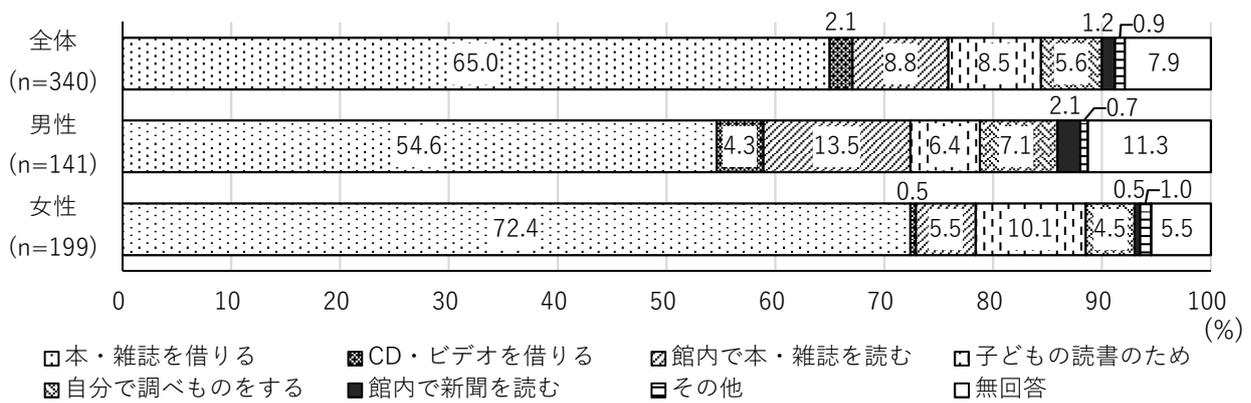
■ 図 4 市立図書館利用の有無



■ 図 5 市立図書館の利用頻度



■ 図 6 市立図書館の利用目的



出典：令和2年度高槻市市民意識調査より作成

(2) 子どもの読書活動状況

① 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

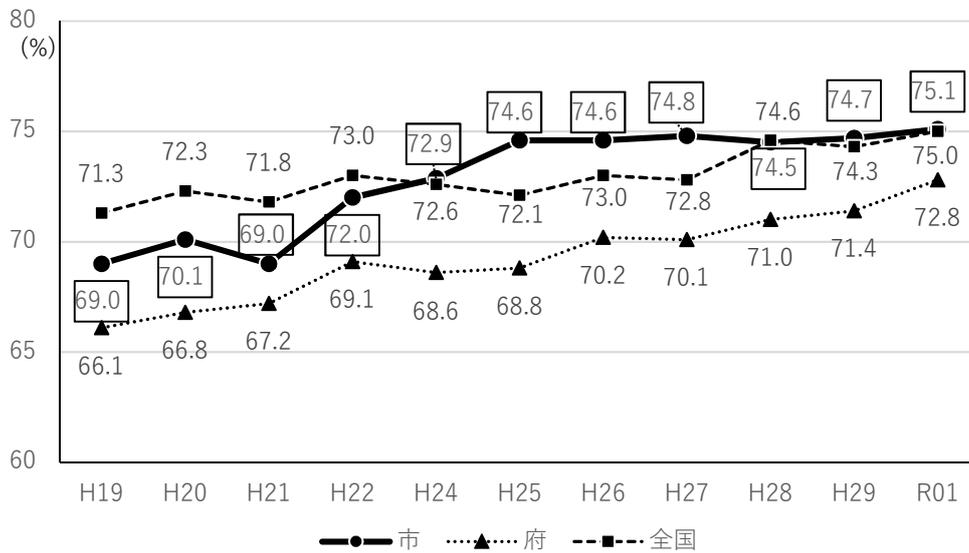
読書が好きな子の割合は、平成 19 年度は全国との差がありましたが、近年は全国平均とほぼ同じ程度まで増加しています。（図 7）

普段、本を全く読まない子の割合—「不読率」は、全国・府・市いずれにおいても、小学生より中学生が高くなっています。本市において、平成 19 年度と令和元年度を比較すると、小・中学校共に減少しており、改善されてきています。また、全国と比較すると、小学生では全国との差は解消されていませんが、中学生は平成 28 年度以降、全国を下回る年も多く、その差はほぼ解消されています。（図 8）

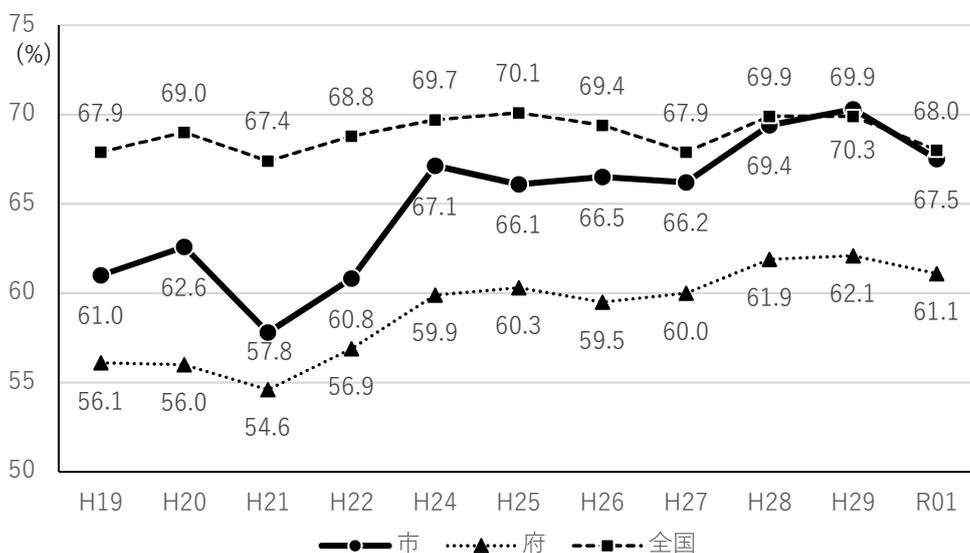
■ 図 7 読書が好きな子

読書が好きな子…読書は好きですが、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した子の合計

【小学 6 年生】



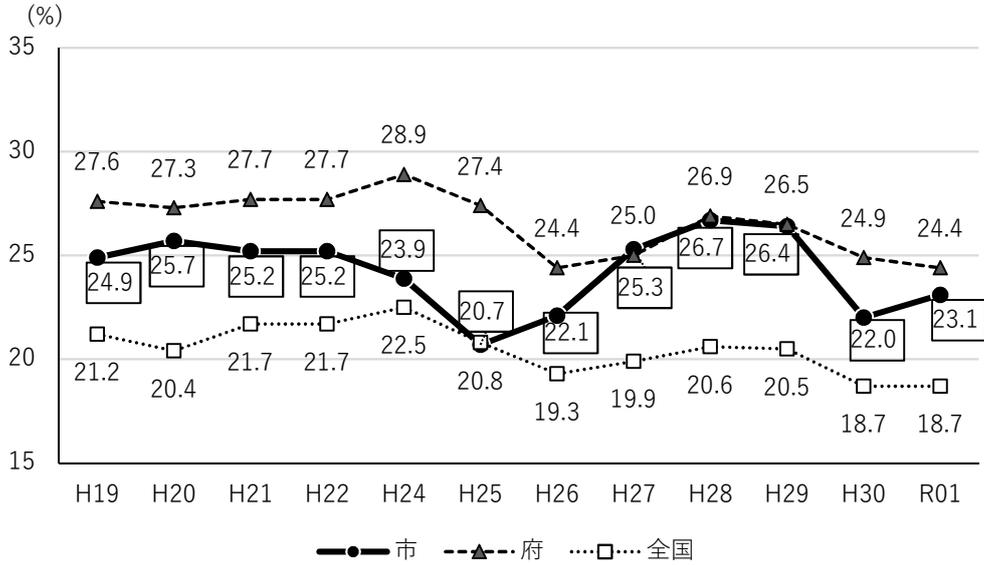
【中学 3 年生】



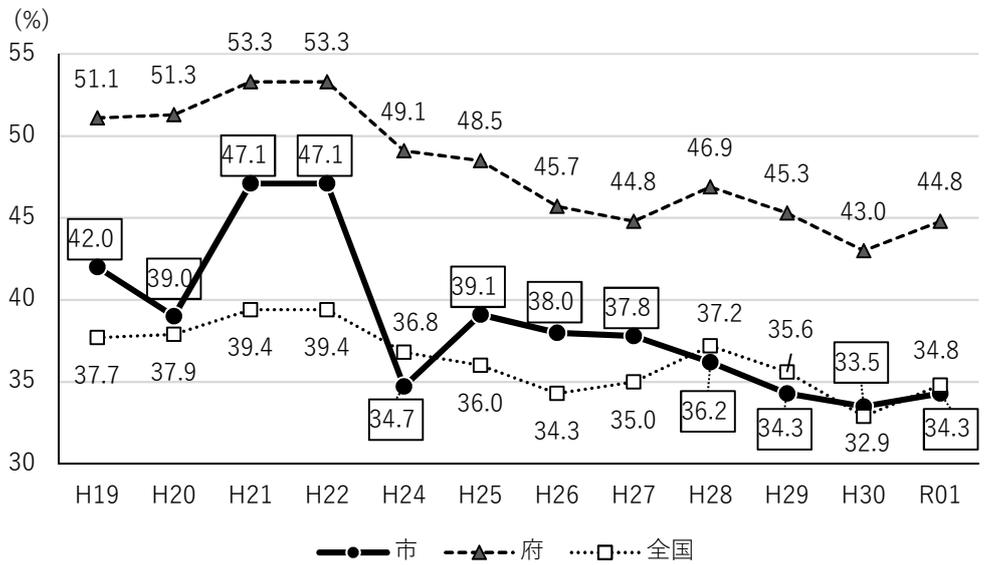
■ 図 8 不読率

不読率…学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)に、「全くしない」と回答した割合。

【小学6年生】



【中学3年生】



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）より作成

② 令和元年度大阪府子ども読書活動に関する調査

読書をする子に読書をする理由を問うと、「内容を楽しむ」、「気分転換」、「知らないことを知る」が上位になっています。本を選ぶ場所は、「学校図書館」は、小学生は63%ですが、中・高と年齢が上がるにつれ下がっています。「書店」は小学生で55%、中学生66%、高校生64%といずれも高くなっています。

一方、読書をしない理由は、「読みたい本がない」、「読むのがめんどろ」、「時間がない」が上がっています。時間がない理由としては、「塾や勉強」が全てで高く、小学生では「ゲーム」、「テレビ」、「漫画・雑誌」が上位ですが、中・高校生では「部活動」、「インターネット」が上位になっています。「塾や勉強」「部活動」は子どもが時間の使い方を決められない理由ですが、「インターネット」「ゲーム」などについては、子どもが「読書」より優先していることが分かります。(表2)

■ 表2 令和元年度大阪府子ども読書活動に関する調査

※ () 内は前回平成27年度調査データ、番号を○で囲んでいる調査項目は複数回答可のもの。

【児童・生徒】

番号	調査項目	小学5年生 (小学6年生)	中学2年生 (中学3年生)	高校2年生 (高校3年生)
⑧ 授業以外で本を読んでいる子どものみ対象	読書をする理由 (読書が好きな理由)	内容を楽しむ 69%(74%)	内容を楽しむ 69%(80%)	内容を楽しむ 69%(77%)
		知らないことを知る 62%(一)	気分転換 47%(46%)	気分転換 50%(46%)
		気分転換 53%(39%)	知らないことを知る 44%(一)	知らないことを知る 36%(一)
	本を選ぶ場所	学校図書館 63%(60%)	書店 66%(76%)	書店 64%(75%)
		書店 55%(64%)	家 32%(42%)	家 23%(34%)
		家 32%(52%)	学校図書館 31%(25%)	学校図書館 15%(14%)
本の好み	好きなジャンル 64%(64%)	好きなジャンル 64%(63%)	好きなジャンル 56%(24%)	
	アニメや漫画の原作 49%(38%)	アニメや漫画の原作 45%(43%)	SNSで紹介 40%(一)	
	ドラマや映画の原作 31%(27%)	ドラマや映画の原作 39%(37%)	好きな作家 37%(61%)	
⑨ 授業以外で全く本を読まない子どものみ対象	読書をしない理由 (読書が好きではない理由)	読みたい本がない 53%(37%)	読みたい本がない 49%(48%)	時間がない 48%(一)
		読むのがめんどろ 45%(一)	読むのがめんどろ 42%(一)	読みたい本がない 39%(36%)
		時間がない 33%(一)	時間がない 37%(一)	読むのがめんどろ 36%(一)
	時間がない理由 (読書が好きだが、本を読んでいない理由)	ゲーム 59%(47%)	部活動 75%(44%)	インターネット等 51%(27%)
		塾や勉強 44%(26%)	インターネット等 63%(40%)	部活動 50%(25%)
		テレビ 44%(33%)	塾や勉強 57%(49%)	塾や勉強 40%(57%)
漫画・雑誌 44%(33%)				

【保護者】

番号	調査項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者	高校2年生保護者	前回調査データ ※2
3	読書好きな保護者	64%	59%	63%	68%
4	保護者の不読率	42%	45%	41%	36%
⑤ ※1	保護者が読書をしない理由	時間がない 74%	時間がない 69%	時間がない 69%	調査項目なし
		読むのがめんどろ 17%	読むのがめんどろ 21%	読むのがめんどろ 19%	
		読みたい本がない 13%	読みたい本がない 15%	読みたい本がない 14%	

※1 5は4で本を全く読まないと回答した保護者のみ対象

※2 前回調査は保護者を子どもの年齢ごとに集計せず、まとめて集計している

出典：令和元年度大阪府子ども読書活動に関する調査より作成

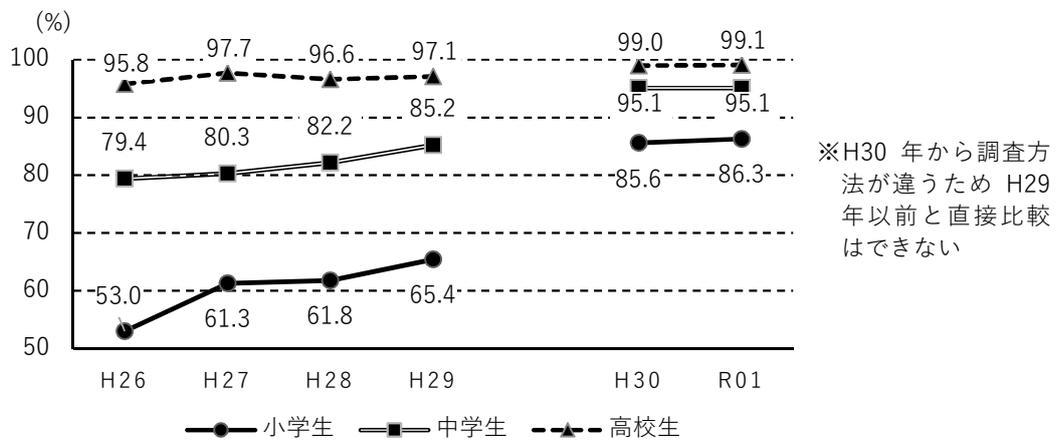
③ 令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）

インターネットの利用状況を見ると、小学生で 86.3%、中学生 95.1%、高校生で 99.1%と、ほとんどの子どもが利用していることが分かります。（図 8）

また、利用内容を見ると、「動画視聴」がいずれの年代でも多くなっています。また、小・中では「ゲーム」が、中・高では「コミュニケーション」が多くなっています。一方「電子書籍」の利用は、一番多い高校生でも 24.3%と、高くはありません。（表 3）

インターネットの 1 日の利用時間は、年々増加しており、3 時間以上利用する子の割合が、令和元年度には小学生で約 3 割、高校生では 7 割近くになっています。（表 4）

■ 図 9 青少年のインターネットの利用率



■ 表 3 青少年のインターネットの利用内容

	コミュニケーション	ニュース	情報検索	地図・ナビゲーション	音楽視聴	動画視聴	電子書籍	ゲーム	オンライン・ショッピング	ソーシャルメディア	知育アプリ・勉強・学習・その他
小学生	41.8%	10.7%	34.0%	7.5%	37.2%	72.0%	4.6%	81.7%	2.5%	31.4%	5.1%
中学生	75.3%	28.9%	60.1%	27.9%	67.5%	84.3%	15.9%	76.4%	8.8%	40.9%	4.6%
高校生	90.1%	48.7%	71.6%	50.2%	84.3%	87.8%	24.3%	78.7%	29.1%	53.6%	5.8%

■ 表 4 青少年のインターネットの利用時間（平日 1 日当たり）

	H28		H29		H30		R01	
	平均利用時間	3 時間以上の割合						
小学生	93.4	14.0%	97.3	16.1%	118.2	21.0%	129.1	29.3%
中学生	138.3	30.4%	148.7	35.5%	163.9	37.1%	176.1	45.8%
高校生	207.3	54.4%	213.8	53.8%	217.2	61.7%	247.8	66.3%

出典：令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果（内閣府）より作成

(3) 現状からみえる課題

インターネットの普及に伴い、これまで本や雑誌などで得ていた情報は、スマートフォンなどでその場で簡単に得られるようになり、大人の本離れ、図書館離れが進んでいます。そのような中でも、子どもの読書のための図書館利用が一定数あることが分かりました。

本市における子どもの読書活動は、読書好きな子が増加し、不読率が下がるなど、これまでの取組の成果が見られます。

一方で、インターネットの普及に伴い情報収集や娯楽の選択肢が増え、子どものインターネットの利用時間は年々長くなっています。また、中学生、高校生になると、勉強・塾に加え部活に費やす時間が増え、自由に使える時間がさらに減ることから、読書をする時間がないという現状も見えてきました。このような、流れは今後も続くと考えられます。

このため、これからの子どもの読書は、インターネットなど様々な媒体を使用することも含めて考えていく必要があります。紙の本を全部読むことだけを読書ととらえるのではなく、様々な媒体の文章を読むこと、感じることなど読書の概念を広く考え、発達段階に合わせ、子どもの読む力や感性が育まれるよう取り組んでいく必要があります。

第4章 第2次計画の基本的な方針と施策

I 基本的な方針

読書は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

今日のように変化の激しい現代社会を生きていくには、自ら学び続け、答えがまだない新しい問題に対応していくことが求められます。様々な情報の中から有用な情報を選び、活用する力を身に付けることは、子ども達の将来の選択肢を広げることにつながります。読書は、このような力を身に付けるために有効であることから、子ども達が読書習慣を身に付けられるよう取り組みます。

一方で、読書習慣を身に付けるには、学びの手段としての読書ではなく、読書そのものが楽しいものであることを経験することが大切です。子どもの成長に合わせて、本と接する場、機会を設け、子どもが本に興味を持ち、楽しみとしての読書を経験できるよう取り組みます。

(1) 基本方針

発達段階に応じて切れ目なく、読書に親しむ機会を創出し、子どもが読書を楽しいものにとらえ、読書習慣が身に付けられるよう取り組みます。

読書によって、感性が磨かれたり、読み取る力が身に付いたりすることで、子どもたちの未来の選択肢が広がり、人生をより深く生きることにつながるよう取り組みます。

(2) 読書の位置づけ

本計画では、「物語を一冊全部読むこと」だけを「読書」と位置づけるのではなく、**色々な媒体で提供される情報を、色々な手法で楽しむことを「読書」と位置づけます。**

インターネットの普及や、子どもの時間の使い方の変化など、生活環境が変化する中で、子どもが自分に合った読書のかたちを見つけられるよう取り組みます。

色々な媒体 紙（絵本・書籍・新聞・雑誌）、電子書籍など

色々な手法 自分で読む、他の人に読んでもらう、絵や写真等を見る、調べる

色々な楽しみ方 読む、知る、感じる、活用する

本計画での用語の使い方

資料……本や雑誌、新聞、紙芝居、CD、電子書籍など様々な情報媒体の総称とします。

図書館資料…図書館が収集し、利用者に提供している資料をいいます。

(3) 取組に当たっての3つの視点

出会う 子ども達が、発達段階に応じ、様々な場で読書と出会う環境づくりに取り組みます。

楽しむ 子ども達が、読書を楽しいこととしてとらえられるよう取り組みます。

学ぶ 読書を通じて様々なことに触れ、自ら調べ、学び、活用する力を身に付けられるよう取り組みます。

2 子どもの読書活動推進のための施策

子どもの読書活動を推進するため、施策に基づき取組を進めていきます。各施策については、計画策定段階での事業内容と、その所管を記載しています。今後、新たに実施される事業についても、進捗状況調査を行う中で把握して行きます。

(1) 家庭・地域で

乳幼児期から絵本に親しむことは、子どもの感性や想像力を育むことにつながります。この時期の子どもの読書活動は、子どもにとって身近な場所である家庭や地域が大きな役割を担っています。保護者に、読み聞かせや、子どもと一緒に本を読むことを日常生活の中で取り入れてもらうことで、読書が楽しいものとして子どもに認識されていきます。そのために、身近な場所で読書に親しめる環境を整備するとともに、保護者への情報提供の充実に取り組みます。

	施策	内容	所管
①	ブックスタートの実施	乳幼児期の保護者に対し、読み聞かせなど子どもの読書活動の重要性を周知し、図書館利用を促すため、4か月児健康診査時に、絵本や絵本リスト、図書館利用案内などを配付します。	市立図書館 子ども保健課
②	本に出会う場・機会の充実	子どもや保護者の身近な場所である公民館やコミュニティセンター、子育て支援センターなどの公共施設において、図書コーナーの整備充実を図り、おはなし会など読書に関するイベントを実施します。また、認定こども園や保育所・幼稚園においても園庭開放等により、未就園児へ読書の機会の提供や、保護者への情報提供を行います。	公民館 コミュニティセンター 子育て支援センター 保育幼稚園総務課
③	家庭地域文庫 ¹ への支援	図書館資料の貸出・配送や、情報提供、横の連携を深めるための交流会の開催などの支援を行います。	市立図書館
④	地域の読書活動の支援	団体貸出制度の周知や、読書相談などにより地域の読書活動の支援を行います。	市立図書館

¹【家庭地域文庫】個人やボランティアグループなどが、自宅や集会所等で本の貸出や、おはなし会などを行う活動。

(2) 学校で

読書習慣を身に付けるうえで、学校は大きな役割を担っています。発達段階に合わせ、子どもの自主的な読書活動を支援し、読書好きな児童生徒が増えるよう取り組みます。

また、表現力・創造力・情報活用能力を育成するため、各教科等の学習の中にも学校図書館の活用を位置づけ、言語能力や情報活用能力等を計画的かつ体系的に育むよう取り組みます。運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、司書教諭や学校司書が互いに協力し、市立図書館やボランティアなどとも連携しながら、図書館資料の充実、だれもが利用しやすい環境整備に努めます。

	施策	内容	所管
①	学校図書館の充実	学校図書館が、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を発揮するよう、司書教諭や学校司書を中心に連携・協力し、組織的な運営を行います。 図書館資料の充実、だれもが利用しやすい環境整備、読書相談など子どもの読書活動の支援の充実、学校図書館間の連携等に取り組みます。	学校
②	調べ学習などの実施	図書館資料やインターネットなどを使い、必要な情報を得たり、情報を活用して考えを広げたり、深めたりする情報活用能力を育みます。	
③	読書活動の充実	児童生徒が主体の読書活動や、全校一斉の読書活動、読書感想文コンクールなど、各学校において読書活動の推進に取り組みます。	
④	ボランティアとの連携	読み聞かせやストーリーテリング ² 、ブックトーク ³ など子ども達が読書に関心を持つような取組を行うなど、学校図書館ボランティアと連携し読書活動の推進を図ります。	
⑤	学校図書館と市立図書館の連携	学校での読書活動の推進を図るため、市立図書館が連絡車の運行や読書相談などの支援を行います。 また、セット貸出（テーマ別の短期貸出）や、団体貸出などの周知を図り、利用の促進を図ります。	市立図書館 学校

²【ストーリーテリング】語り手が物語を覚えて語ること。読み聞かせとは異なり、語り手毎に違いがあり、聴き手の反応に合わせて語り口を変えることもできる。

³【ブックトーク】テーマに沿って複数の本を紹介し、読書意欲を掻き立てる活動。

(3) 市立図書館で

図書館を利用することで、子ども達が読書に興味を持ち、読書を楽しいものとして認識し、読書習慣を身に付けられるよう取り組みます。市立図書館5館1分室だけでなく、公民館や保育所、学校などと連携し、子どもの身近な場所で本に触れる機会の充実を図ります。

また、おはなし会や出前講座等の実施による図書館利用のきっかけづくりを行い、図書館利用の促進を図るとともに、図書館ニュースやホームページをはじめとする広報の充実により、子どもや保護者等に向けた情報発信の充実を図ります。

	施策	内容	主な所管
①	「子ども読書の日」 ⁴ の普及啓発	イベントなどを行い、子どもの読書活動に関する普及啓発を図ります。	市立図書館
②	子ども向け図書館資料の充実	乳幼児から高校生まで発達段階に合わせた図書館資料や、障がいや外国語に対応した図書館資料の充実を図ります。	
③	子どもが本に出会う場・機会の充実	子育て支援センターや公民館等への児童書の配架等を行う「まちごと『子ども図書館』事業」や、公民館等で予約した市立図書館の資料の受取などを行う「まちごと図書館事業」を推進します。	
④	おはなし会・お楽しみ会などの充実	図書館を利用していない子どもや保護者が、図書館を利用するきっかけづくりや、また、家庭での読み聞かせや子どもの読書の普及を図るため、おはなし会やお楽しみ会などのイベントを行います。	
⑤	講座等の実施	子どもや周囲の大人の読書への関心を深めるため、読書に関する講座やビブリオバトル ⁵ などのイベントを実施します。	
⑥	地域における読書活動の支援	職員出前講座や読書相談などを通じて、地域での読書活動の支援を行います。	
⑦	読書相談の充実	読書相談を充実し、子ども達が自ら調べ、情報を活用する能力を養うための支援を行います。	
⑧	図書館見学・職業体験の受入	学校等からの図書館見学、職業体験を受けることにより、子どもの読書への関心を高めます。	
⑨	子どもの読書に関する広報の充実	ニュースやブックリスト等の発行・配布や、ホームページでの情報発信の充実、館内展示の工夫などにより、読書への関心を高めます。	

⁴ 【子ども読書の日】4月23日。国民の子どもの読書活動への関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、推進法により定められました。

⁵ 【ビブリオバトル】発表者が一人5分間でおすすめ本を紹介し合い、参加者全員で一番読みたくなった本（チャンプ本）を投票で決める、ゲーム感覚の書評合戦。

(4) 人材育成・環境整備

子どもの読書活動を推進するには、多くの人の関わりが必要です。図書館職員や幼小中の教員、保育士、ボランティアなど活動にかかわる人材の育成、知識・技能の向上に取り組みます。

また、障がいのある子や母語⁶が外国語の子どもにも対応した図書館資料の収集、情報提供などを行い、だれもが利用しやすい読書環境づくりを推進します。

	施策	内容	所管
①	子どもの読書に関する人材育成	子どもの読書に関する人材を育成するため、ボランティア養成講座や技術向上講座等を行います。また、実施に当たっては、障がい者や母語が外国語の利用者への理解を深める視点も盛り込みます。	教育指導課 公民館 市立図書館
②	職員・教員研修の実施	図書館職員、教員等の子どもの読書に関する理解を深め、知識・技能の向上を図る研修等を行います。	保育幼稚園総務課 教育指導課 教育センター 市立図書館
③	障がいのある子どもの読書活動の支援	デージー図書 ⁷ 、点字図書、LLブック ⁸ 等の充実や、だれもが利用しやすい環境整備、郵送貸出、音読サービス、読書相談の実施、サピエ ⁹ 等外部サービスに関する情報提供等により、障がいのある子どもの読書活動の支援を行います。	保育幼稚園総務課 教育指導課 市立図書館
④	母語が外国語の子どもの読書活動の支援	外国語の図書館資料の充実や、外国語のおはなし会の実施、読書相談等により母語が外国語の子どもの読書活動の支援を行います。	教育指導課 市立図書館
⑤	新しい技術に関する調査研究	電子書籍など、新しい技術に関する調査研究を行い、図書館サービスの向上につなげます。	市立図書館

⁶【母語】生まれてから育つ間に自然に身に付いた言語で、その人が一番使いこなせる言語。「母国語」は国籍を持つ国の公用語のことであり、母語とは意味が異なる。

⁷【デージー図書】視覚障がい者や、一般的な印刷物を読むことが困難な人向けのデジタル録音図書。CD-ROMなどで貸出され、専用機器やパソコンにソフトウェアをインストールすることで利用が可能。

⁸【LLブック】知的障がいや学習障がいがある人をはじめ、だれもが読みやすいよう、写真や絵文字、やさしい言葉を使うなど理解を助ける工夫がされた図書。「LL」はスウェーデン語の「Lättläst（やさしく読みやすい）」の略。

⁹【サピエ】視覚障害者情報総合ネットワーク。視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方に対し、様々な情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。メインサービスは、点字・録音図書の検索や、デージーデータのダウンロードができるサピエ図書館。利用は登録制。無料。

第5章 子どもの読書活動状況の指標

一人でも多くの子どもが読書に親しめるよう、施策を着実に進めていく必要があります。進捗状況を把握するために、毎年、取組状況を調査します。

また、子どもの読書活動の進捗状況の目安となる指標を定めます。市立図書館での貸出数や司書教諭の配置など基本的な指標の他、取組によって、子どもの読書活動がどのように変化したかを把握するため、「読書が好きな子ども」が増えたか、「本を全く読まない子ども（不読率）」が減っているかを指標に掲げることになります。

指標名	基準、データ引用元等	(参考) 令和元年		
読書が好きな子ども	好き、どちらかという好きの合計 「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」	(%)	小6	中3
		高槻市	75.1	67.5
		大阪府	72.8	61.1
		全国	75.0	68.0
本を全く読まない子ども	平日、授業以外で本を読まない（不読率） 「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」	(%)	小6	中3
		高槻市	23.1	34.3
		大阪府	24.4	44.8
		全国	18.7	34.8
貸出数	市立図書館	3,121,606 冊		
司書教諭の配置	配置基準（12学級以上の学校）を満たす。 ※小・中 59 校中 1 校は 12 学級未満	100% （58/59 校）		
団体貸出	登録団体	287 団体		
	貸出数	121,413 冊		
おはなし会など 子ども向け行事 (市立図書館)	回数	607 回		
	参加人数	8,645 人		